リハビリテーションに関する専門職の人材育成



学院(炭駆的・指導的専門職の養成・研修)

障害のある方々にリハビリテーションの提供や障害のある児童の保護・指導を行う専門職について、先駆的・ 指導的役割を担い得る人材の養成を目指して教育を実践しています。また、研修部門では地方公共団体や医療機関及び民間福祉施設などに従事する専門職に対し、最新の情報、事例の実証的検証に基づく研修を実施しています。



■養成部門

■食风部门			
学科名・定員・修業年限	目 的	応 募 資 格	授業の様子
言語聴覚学科 60名(1学年30名) 2年	聴覚障害、音声機能障害、 言語機能障害及び摂食嚥 下障害のリハビリテーショ ンを専門とする言語聴覚 士を養成	4年制大学を卒業(見 込みを含む)した方	
義肢装具学科 30名(1学年10名) 3年	義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具 士を養成	高等学校を卒業(見込 みを含む)した方	
視覚障害学科 40名(1学年20名) 2年	視覚障害者の生活訓練を 専門とする技術者を養成	4年制大学を卒業(見 込みを含む)した方	12
手話通訳学科 60名(1学年30名) 2年	聴覚障害者のコミュニケー ションにかかわる手話通 訳士を養成	高等学校を卒業し、 かつ20歳以上の方	
リハビリテーション体育学科 40名(1学年20名) 2年	障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者を養成	教育職員免許法による 保健体育の高等学校教 諭の専修免許状または 一種免許状を取得(見 込みを含む)した方	
児童指導員科 (発達障害支援者養成) 40名 1年	医療・福祉・教育現場に おいて、知的障害、発達 障害のある児(者)の支 援に携わる専門職を養成	4年制大学を卒業(見込みを含む)または保育士資格を取得(見込みを含む)した方	

■研修部門



学院では、年間30を超えるリハビリテーション及び知的障害・発達障害関係の研修会を実施し、社会的ニーズに対応した人材、各専門職のリーダー等指導的役割を担う人材を育成しています。

厚生労働省 障害保健福祉部





企画・立案連携

学 会 <mark>協力・支援</mark>







講義・実習による最<mark>新の情報、</mark> 先駆的な知識・技術の伝授、資格要件等取得

都道府県等で行う研修において中核的な役割を担うために必要な知識・技術の習得

リハビリテーション に従事する医療従事 者に必要な専門的な 知識・技術の習得 事業所等の管理職・ 福祉専門職・指導員 等に必要な専門的知 識・技術の習得 国の新規事業に関する最新の情報や専門 的知識・技術の習得

センターが先導的な 役割を果たしている 事業について最新の 情報を習得

その家族

都道府県等研修の 講師等指導者の養 成 医学的リハビリテーションの推進、 資格要件等取得※ 各事業所等でリー ダーとなる人材の 養成 国の障害保健福祉 施策の推進、人材 確保

モ デ ル 事 業 の 普 及・全国的な展開

※医師を対象とした研修

- ・関連学会が専門医制度に基づく単位取得等の対象研修会に認定
- ・厚生労働省が診療報酬算定の施設基準、義肢採型指導医指定基準、補装具に関する意見書作成・適合判定の資格要件として指定

■脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

目 的 定員・研修期間 応募資格 研修の様子 日本国の看護師の免 「脳卒中リハビリテーション看護分野」に おいて、熟練した看護技術と専門的知識を 許を取得後、通算5 用いて水準の高い看護を実践することがで 年以上の実務経験を 20名 有する方(脳血管障 き、それらを基盤として他の看護師への指 7ヶ月 導・相談を行うとともに、自らの実践力を 害に関する看護の実 自立的に向上することができる認定看護師 務経験通算3年以上 を育成 が求められます)

お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター学院

TEL 04-2995-3100

- ●養成部門(内線2611・2615)
- ●研修部門(内線2612・2619・2614)
- ●脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 (内線2618・2648)

FAX 04-2996-0966 (学院事務室)